

平成 15 年度普通会計決算の概要

平成 15 年度決算の特徴

歳入決算の特徴 《市税の減，市債発行の増》

歳入におきましては，固定資産税の評価替え等に伴い地方税が減少するとともに，国の行財政改革により地方交付税が減少する一方，投資的経費において補助事業の積極的な導入を図ったことにより国庫支出金が増加し，また，臨時財政対策債の発行等に伴い市債が増加しました。この結果，前年度比 65 億 6,878 万円の増となりました。

歳出決算の特徴 《扶助費，公債費の義務的経費の増》

歳出におきましては，生活保護費等の扶助費が増加するとともに，市債の元利償還金である公債費が増加しました。また，投資的経費においては，最終処分場の建設の本格化に伴い補助事業が増加しましたが，用地取得費の繰上償還の減などに伴い単独事業が減少し全体では微減となりました。この結果，前年度比 48 億 6,638 万円の増となりました。

1 決算規模

平成 15 年度普通会計の決算規模は，歳入が 1,653 億 7,364 万円，歳出は 1,576 億 2,433 万円で，前年度より歳入では，4.1%，歳出では 3.2%とそれぞれ増加しました。

決算規模の推移

(単位：%)

年 度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	増減率	決 算 額	増減率
11	1,708 億 7,230 万円	8.5	1,669 億 688 万円	11.7
12	1,599 億 9,297 万円	6.4	1,514 億 5,379 万円	9.3
13	1,571 億 202 万円	1.8	1,496 億 2,519 万円	1.2
14	1,588 億 486 万円	1.1	1,527 億 5,795 万円	2.1
15	1,653 億 7,364 万円	4.1	1,576 億 2,433 万円	3.2

2 決算収支

歳入歳出の差引額から、16年度へ繰越した事業の財源を差し引いた実質収支は、47億5,148万円の黒字となり、過去2年間赤字となっていた単年度収支及び実質単年度収支がそれぞれ17億4,445万円・17億5,106万円の黒字となりました。

決算収支の推移

(単位：%)

年 度	実質収支(*1)		単年度収支(*2)	実質単年度収支(*3)
	決 算 額	増減率	決 算 額	決 算 額
11	14億5,602万円	40.4	9億8,810万円	8億9,177万円
12	63億1,573万円	333.8	48億5,971万円	48億7,503万円
13	44億3,932万円	29.7	18億7,641万円	16億7,224万円
14	30億 703万円	32.3	14億3,229万円	8億5,166万円
15	47億5,148万円	58.0	17億4,445万円	17億5,106万円

(*1) 実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度へ繰り越すべき財源

(*2) 単年度収支 = 当該年度の実質収支額 - 前年度の実質収支額

(*3) 実質単年度収支 =

単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債の繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

3 歳入の状況

1 一般財源は1,084億6,479万円で前年度比1,495万円、0.01%の増となり、歳入全体に占める割合は65.6%、前年度に比べ2.7ポイント下回りました。

また、一般財源から臨時財政対策債・減税補てん債を除いた数値では994億4,999万円で前年度比35億6,615万円、3.5%の減となり、歳入全体に占める割合は60.1%、前年度に比べ4.8ポイント下回りました。

- ・ 固定資産税の評価替え等に伴う地方税の減 23億1,248万円(2.9%)
- ・ 臨時財政対策債の振替による地方交付税の減 4億325万円(23.4%)
- ・ 消費拡大に伴う地方消費税交付金の増 4億4,423万円(10.6%)
- ・ 臨時財政対策債の増 29億4,460万円(67.5%)

2 特定財源は569億885万円で前年度比65億5,383万円、13.0%の増加となりました。

- ・ 国庫支出金の増 39億2,598万円(27.1%)
生活保護費負担金、権限委譲に伴う児童扶養手当負担金や最終処分場建設費補助金など
- ・ 県支出金の増 6億68万円(17.3%)
先進的農業生産総合推進対策費補助金など
- ・ 財産収入の増 10億6,799万円(126.0%)
土地売払収入など

一般財源・特定財源の推移

(単位：%)

年度	一般財源			特定財源		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
11	1,039億1,718万円	60.8	3.0	669億5,512万円	39.2	18.3
12	1,066億6,191万円 (1,056億4,771万円)	66.7 (66.0)	2.6 (1.7)	533億3,106万円	33.3	20.3
13	1,078億5,431万円 (1,047億7,731万円)	68.7 (66.7)	1.1 (0.8)	492億4,771万円	31.3	7.7
14	1,084億4,984万円 (1,030億1,614万円)	68.3 (64.9)	0.5 (1.7)	503億5,502万円	31.7	2.2
15	1,084億6,479万円 (994億4,999万円)	65.6 (60.1)	0.01 (3.5)	569億885万円	34.4	13.0

*一般財源の()内は臨時財政対策債・減税補てん債を除いた数値

4 歳出の状況

1 義務的経費は 648 億 1,062 万円で前年度比 27 億 8,940 万円, 4.5%の増加となり, 歳出全体に占める割合は, 前年度を 0.5 ポイント上回りました。

- ・ 給与改定等に伴う人件費の減 1 億 7,636 万円(0.6%)
- ・ 生活保護費等の増に伴う扶助費の増 20 億 288 万円(11.9%)
- ・ 元利償還金の増に伴う公債費の増 9 億 6,287 万円(6.9%)

2 投資的経費は 369 億 1,838 万円で前年度比 5,907 万円, 0.2%の減少となり, 歳出全体に占める割合は, 23.4%となり, 前年度を 0.8 ポイント下回りました。

- ・ 補助事業費の増 58 億 5,730 万円(81.6%)
最終処分場建設事業の補助対象拡大など
- ・ 単独事業費の減 56 億 6,853 万円(19.7%)
公社への用地取得費繰上償還の減や教育研究所建設事業の終了など
- ・ 県営事業負担金等の減 2 億 4,784 万円(23.6%)
下栗・平松区画整理事業の減など

3 その他の経費は 558 億 9,533 万円で前年度比 21 億 3,606 万円, 4.0%の増加となりました。

- ・ 基金の涵養を図るための公共施設等整備基金積立金の増 10 億 1,756 万円(110.1%)
- ・ 医療給付費の増に伴う国民健康保険特別会計・老人保健特別会計への繰出金の増 8 億 454 万円(15.1%)

(1) 性質別歳出決算額の推移

(単位：%)

年度	義務的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
11	601億9,350万円 (36.0)	4.0	515億9,578万円 (30.9)	17.1	551億1,760万円 (33.1)	16.1
12	589億1,523万円 (38.9)	2.1	423億4,211万円 (28.0)	17.9	501億9,645万円 (33.1)	8.9
13	609億1,916万円 (40.7)	3.4	353億8,702万円 (23.6)	16.4	533億1,901万円 (35.7)	6.2
14	620億2,122万円 (40.6)	1.8	369億7,745万円 (24.2)	4.5	537億5,928万円 (35.2)	0.8
15	648億1,062万円 (41.1)	4.5	369億1,838万円 (23.4)	0.2	558億9,533万円 (35.5)	4.0

* 決算額の欄の()内の数値は構成比です。

(2) 義務的経費決算額の内訳

(単位：%)

年度	人件費		扶助費		公債費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
11	314億5,061万円 (18.7)	2.6	156億1,975万円 (9.4)	11.2	131億2,314万円 (7.9)	0.7
12	312億2,912万円 (20.6)	0.7	141億2,330万円 (9.3)	9.6	135億6,281万円 (9.0)	3.4
13	316億8,349万円 (21.2)	1.5	155億6,390万円 (10.4)	10.2	136億7,177万円 (9.1)	0.8
14	313億1,977万円 (20.5)	1.1	167億6,359万円 (11.0)	7.7	139億3,786万円 (9.1)	1.9
15	311億4,342万円 (19.8)	0.6	187億6,647万円 (11.9)	11.9	149億73万円 (9.4)	6.9

* 決算額の欄の()内の数値は歳出総額に対する構成比です。

(3) 投資的経費決算額の内訳

(単位：%)

年度	補助事業費		単独事業費		県営事業負担金等	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
11	150億6,360万円 (9.0)	8.1	352億6,312万円 (21.1)	23.1	12億6,906万円 (0.8)	14.8
12	94億650万円 (6.2)	37.6	319億5,482万円 (21.1)	9.4	9億8,079万円 (0.7)	22.7
13	77億606万円 (5.1)	18.1	268億6,801万円 (18.0)	15.9	8億1,295万円 (0.5)	17.1
14	71億7,937万円 (4.7)	6.8	287億4,758万円 (18.8)	7.0	10億5,050万円 (0.7)	29.2
15	130億3,667万円 (8.3)	81.6	230億7,905万円 (14.6)	19.7	8億266万円 (0.5)	23.6

* 決算額の欄の()内の数値は歳出総額に対する構成比です。

5 財政指標

1 主な財政指標

(1) 経常収支比率は、都市部では75～80%が適正水準といわれています。

- ・ 臨時財政対策債・減税補てん債を含めた経常収支比率

79.9% (対前年度比 3.0ポイント)

〔 臨時財政対策債・減税補てん債を除いた経常収支比率
88.4% (対前年度比 0.3ポイント) 〕

(2) 公債費負担比率は、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれていますが、13.2%となり、前年度を0.9ポイント上昇しました。

(3) 地方債残高は1,426億1,956万円で、臨時財政対策債等の発行増に伴い68億6,349万円、5.1%増加しました。

(市民1人あたりの地方債残高312,869円)

(4) 基金の残高は226億2,071万円で、土地開発公社への用地取得費の繰上償還に伴う減債基金の取り崩しなどにより2億96万円、4.2%減少しました。

(市民1人あたりの基金残高49,624円)

2 まとめ

現在のところ、各指標とも適正基準内にありますが、公債費負担比率や地方債残高が上昇傾向にあり、財政の硬直化が懸念されるため、引き続き財政運営の健全化に努める必要があります。

主な財政指標の推移

(単位：%)

年 度	経常収支比率	公債費負担比率	地方債残高
11	78.4 (79.0)	12.1	1,292億 701万円
12	75.4 (76.2)	12.2	1,313億 5,132万円
13	80.4 (83.1)	12.1	1,319億 9,437万円
14	82.9 (88.1)	12.3	1,357億 5,608万円
15	79.9 (88.4)	13.2	1,426億 1,956万円

* 経常収支比率の()内は臨時財政対策債及び減税補てん債を除いた数値です。

基金残高の推移

年 度	基金残高	うち財政調整基金残高	うち減債基金残高
11	244億 6,403万円	63億 4,844万円	54億 3,001万円
12	214億 3,647万円	71億 6,376万円	50億 9,487万円
13	249億 8,895万円	71億 7,277万円	82億 8,958万円
14	228億 2,167万円	77億 5,340万円	63億 1,781万円
15	226億 2,071万円	77億 6,002万円	51億 2,989万円

用語の説明

普通会計

地方自治体における会計は一般会計と特別会計により構成されますが、自治体ごとに各会計の範囲が異なっていることなどから、各地方自治体の財政状況の把握、各地方自治体間の財政比較等のため、総務省において全国一律の基準で実施する地方財政状況調査（決算統計）上、普通会計が用いられています。この基準に基づいた本市における普通会計は、一般会計と特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、鶴田第1土地区画整理事業、鶴田第2土地区画整理事業、城東土地区画整理事業、宇大東南部第1土地区画整理事業、育英事業、老人保健の一部）を合算し、会計間の繰入金・繰出金の重複等を控除したものです。

実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものです。これは、実質的な収支の状況を見ようとするものです。

単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの。これは、実質収支が、当該年度以前の財政運営の結果として累積された赤字や黒字の要素が含まれていることから、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引き、当該年度だけの収支を表すものです。

実質単年度収支

単年度収支に財政調整基金積立金と市債繰上償還金を加え財政調整基金の取り崩し額を差し引いたもの。これは、単年度収支には基金への積立や後年度の債務の繰上償還などの実質的な黒字要素や、過去において積立てた基金を取り崩して使用するという赤字要素が含まれるため、これらの要素を控除したものです。

一般財源

財源の使途が特定されていないもので、市税、地方譲与税、地方交付税などがこれにあたります。

特定財源

財源の使途が特定されているもので、国庫支出金、県支出金、市債、寄附金などがこれにあたります。

義務的経費

性質別経費のうち、義務的性格が強いもので、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

投資的経費

経費の支出の効果が、施設等のストックとして後年度に及び性質のもので、普通建設事業、災害復旧事業などがあります。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など経常的に必要となる経費に、市税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。これが、高くなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなり、適正水準は都市部では75～80%といわれています。

公債費比率

公債費（市債の元利償還金）の負担の程度を、標準財政規模に対する公債費に充当される一般財源の割合で示すもので、一般的には10%未満が望ましいとされている。なお、標準財政規模とは普通交付税の仕組みを通じて表されるその団体の標準的な一般財源の規模のことです。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど、財政運営の硬直化を示すものであり、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

財政力指数

普通交付税算定に用いられる数値で、基準財政収入額（標準的に徴収することができる税収入を一定の方法で算出した額）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要最小限とされる財政需要額）で除して得た数字の過去3カ年の平均値で、1に近いほど財源に余裕があるとされています。